

## 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センターの 再整備に係る基本方針

### 1. 概要

- ・志木市公共施設等マネジメント戦略に基づき、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターを複合化し、市民と共に郷土資料を総合的に保存・活用するための拠点施設として再整備を行います。
- ・複合化にあたっては、旧市民プール跡地を活用し、収蔵・展示機能を有する施設として再整備するとともに、既存の郷土資料館は除却します。

### 2. 計画における位置付け

#### (1) 志木市公共施設等マネジメント戦略（令和4年2月改訂）

##### ①用途別の課題【社会教育系施設】

- ・郷土資料館は、新耐震基準以前に建てられ、耐震性能が不足しており、耐用年数も経過していることから、更新などによる早急な安全性の確保が求められる。

##### ②個別方針【社会教育系施設】

- ・利用圏域が全市的であることから、可能な限り複合化し、面積の削減と管理運営の効率化を図る。

#### (2) 志木市公共施設適正配置計画～第Ⅰ期 個別施設計画～（平成30年1月策定）

郷土資料館：文化財保護の観点を踏まえつつ、施設の利用実態や役割を考慮したあり方の検討。

※ 埋蔵文化財保管センターは、第Ⅲ期個別施設計画（2035～2044年度）に該当。

### 3. 現状と課題

#### (1) 各施設の概要

施設名	志木市立郷土資料館	志木市立埋蔵文化財保管センター
所在地	志木市中宗岡3丁目1番2号	志木市柏町1丁目20番19号
竣工年月	昭和53年11月	平成22年3月
延床面積	216.93㎡	398.67㎡
構造	木造平屋建	木造2階建
設置目的等	郷土資料（考古・歴史・民俗）の収集・保存・展示	埋蔵文化財の保存・活用 埋蔵文化財発掘調査事業の拠点
外観		

## (2) 現状と課題

施設名	志木市立郷土資料館	志木市立埋蔵文化財保管センター
保存	○震災・水災・火災のリスク高く、 将来的な郷土資料喪失の恐れ。 ⇒建物の更新による安全性の確保	○震災・水災・火災のリスク低 ○発掘調査増加に伴う収蔵資料増 ⇒収蔵スペースの確保
活用	○年入館者数 8,489 人(R1) ○施設内活用実績高。 ⇒活用機会のさらなる充実化。	○年入館者数 414 人(R1) ○施設内活用実績少。 ⇒展示や体験事業等活用機会の拡充。

## 4. 再整備の考え方

### (1) 再整備方針

各施設における郷土資料の保存・活用に係る現状と課題等を踏まえた上で、志木市公共施設等マネジメント戦略との整合性を考慮し、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターを複合化します。

### (2) 整備手法

- ・埋蔵文化財保管センター隣接地（旧市民プール跡地）に収蔵室等を建設します。
  - ・既存の埋蔵文化財保管センターを改修して展示・閲覧等の活用環境を拡充します。
- ⇒ 郷土資料の総合的な保存・活用施設として整備

※ 詳細は、別紙「志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センター再整備事業について」参照。

### (3) 目標面積

公共施設等マネジメント戦略の考え方に基づき、以下のとおりとします。

目標面積 593 m<sup>2</sup>以下（既存の郷土資料館の面積を1割縮減）

### (4) 財源

財源として、公共施設適正管理推進事業債を活用します。

※ 充当率90%、交付税措置50%

## 5. スケジュール

- 令和5年度 基本方針策定  
パブリックコメント
- 令和6年度 設計、旧市民プール建物解体  
発掘調査
- 令和7年度 増築・改修工事  
条例整備
- 令和8年度 供用開始、郷土資料館除却

# 志木市立郷土資料館及び志木市立埋蔵文化財保管センター再整備事業について

## 事業概要

志木市公共施設マネジメント計画に基づき、郷土資料館と埋蔵文化財保管センターを複合化し、市民と共に郷土資料を総合的に保存・活用するための拠点として整備する。複合化にあたり、埋蔵文化財保管センターを改修して展示・活用機能の強化を図るとともに、埋蔵文化財保管センター隣地に収蔵機能を有する新規建物を建設する。既存の郷土資料館は除却する。

## 目指す施設像

みんなで郷土資料を総合的に保存・活用し、市民力・地域資源・賑わいを発掘する施設  
～いつでも・いつまでも活用できる郷土資料を目指して～

## ※事業イメージ



【郷土資料館】  
・複合化後、建物除却



【埋蔵文化財保管センター】  
・一部改修  
・隣地（旧市民プール跡地）  
活用による新規建物建設

複合化

【新施設として整備】  
施設イメージ別紙

## 施設方針1：郷土資料の総合的な保存・活用

- 多様な郷土資料の総合的活用による歴史文化ストーリーの展開  
有形・無形、指定・未指定、考古（埋蔵文化財）・歴史・民俗、建造物等、郷土資料の種別に関わらず、共通テーマに基づく「関連文化財群」を抽出し、歴史・文化ストーリーとして位置づけた総合的活用を目指します。
- 一元的管理による保存環境の整備  
貴重な郷土資料を、立地・構造面で被災リスクの低い施設において一元的に管理することで、災害や散逸等の脅威から保護し、将来に渡って活用可能な状態で継承していきます。
- 保存・活用施策の多元化  
本市所蔵の一次資料だけでなく、他自治体所蔵資料等の借用、関連図書やデジタルデータ等二次資料の作成や利活用など、保存・活用施策を多元化することで、本市資料の価値向上を図ります。



保存・活用  
まちづくり  
機能の強化

## 施設方針2：市民力・地域資源・地域の賑わいの発掘

- 調査・研究環境の整備～地域資源の発掘と魅力創造～  
資料の総合的管理や閲覧スペース設置により、郷土史の調査・研究環境を整備し、新事実の発掘による地域資源を活用した魅力創造を図ります。
- 文化財関係団体との連携強化  
市内文化財関係団体が、それぞれ関係する文化財の理解を深めるとともに、活動成果が展示・解説に反映できるよう連携を図ります。
- 「(仮称)友の会」の新設  
市内文化財関係団体と連携し、展示解説や体験事業等の効果的な実施を目的とした、施設運営のための体制構築を図ります。
- 「(仮称)郷土資料ふれあいホール」の整備  
郷土資料を題材とした子ども向け体験事業や企画展、自習や軽飲食等の実施が可能なスペースを設置することで、市内文化財関係団体や児童生徒、子育て世代、新規転入者等、みんなが郷土資料に（で）つながることができる「賑わいの場」として整備します。



「市民力でつくる未来へ続くふるさと」づくりへ

# 新施設整備イメージ

## <改修> 収蔵展示室→(仮称)ふれあいホール

- 学習・軽飲食スペースの設置
- 各種体験事業(まが玉作り等)の実施
- 企画展(ひな祭り展等)の実施



みんなが郷土資料に(で)つながる  
「賑わいの場」の整備

## <改修> 1階収蔵室→展示室等

- 歴史文化ストーリー等に基づく各種郷土資料の総合展示
- 郷土資料閲覧スペース設置
- 市民等の調査・研究成果展示



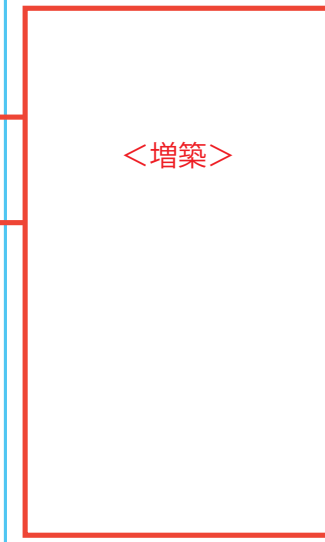
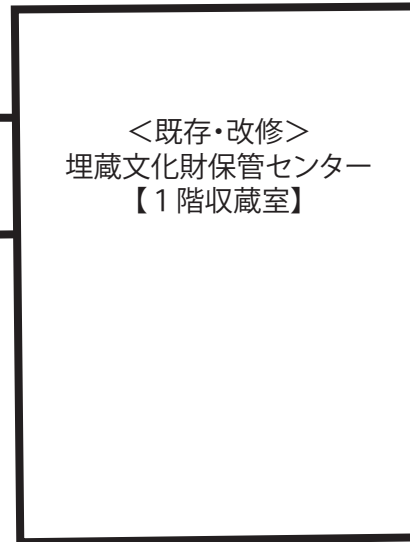
新たな地域資源の発掘

## <増築> 収蔵室

- 収蔵スペースの確保
- 資料特性にあった保存環境の整備
- 資料の一元的管理



将来に渡り活用可能な状態で継承



埋蔵文化財保管センター敷地

旧市民プール跡地